

平成30年度第2回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成30年12月3日〔月〕14時～16時

■場所：横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室901, 902

■出席者：委員総数17名中14名出席

谷口(政)委員長、松島委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、根本委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、早坂委員、室津委員、小久保委員、茨木委員、川島委員
(オブザーバー)

横浜市1名(品田障害支援係長)

横浜市社会福祉協議会4名

(中村総務部長、加藤総務課長、田邊地域活動部長、西谷地域福祉課長)

横浜市社会福祉協議会 鈴木監事

■次第

〔知久事業推進課長〕

定足数確認、運営委員会の成立を告げる。

〔森センター長〕

今日は市社協の鈴木利雄監事が来られている。活発な議論をしていただければと思う。

〔知久事業推進課長〕

要綱に基づき、以降の進行は谷口委員長にお願いします。

〔谷口(政)委員長〕

鈴木監事のご出席に大変感謝する。

それでは、協議事項から説明いただく。

1 協議事項

(1) 移動情報センターおよび福祉バス運行事業について

〔村岡事務室長〕

説明に入る前に、関係する部署が本日出席しているため、紹介をさせていただく。

(中村総務部長、加藤総務課長、田邊地域活動部長、西谷地域福祉課長を紹介)

〔村岡事務室長〕

それでは事業の趣旨からご説明させていただく。

障害者が地域でその人らしく暮らしていくにあたり、生活に寄り添う支援体制の構築、障害理解がすすむ地域づくり、潜在的な人権擁護課題の早期発見・対応等、障害者とその家族とともに考えていくべきことは

多くある。横浜市社協としてそれらの課題に对应していくためには、障害者やその家族、団体の活動を支援し、様々な事業を展開している障害者支援センターが、市社協全体が担っている障害福祉施策を一体的に展開していくことが効果的である。そのため、現在地域活動部が所管している移動情報センター事業と福祉バス運行事業について、平成 32 年(2020 年)4 月を目途として、支援センターでの事業実施に向けた検討を現在市社協内部で進めている。

続いて、事業概要について説明させていただく。

《事業概要》

1 移動情報センター事業

(1) 事業内容

移動情報センターは、「在宅心身障害者手当」を廃止し、その財源を転換・活用した「将来にわたるあんしん施策」の 1 つで、後見的支援事業と共に創設された事業。検討プロジェクトには、当運営委員会の松島委員と室津委員も参加をされておられた。

外出に困難を抱える障害のある方等の相談に応じて各サービス事業者等の情報提供や紹介、コーディネートを行うことが事業の柱で、実施主体は各区の社会福祉協議会になる。

事業の流れは、ご相談者から外出に関する相談が区社協の移動情報センターに寄せられ、移動情報センターではコーディネーターが配置されており、移動に関する事業を行っている事業所、関係機関やボランティアの方をご紹介するという内容になる。

その他、相談件数の報告やガイドボランティアの養成講座を実施し、また基幹相談支援センター等移動に関する関係団体、関係者が集まる推進会議の開催等を行っている。

移動に関すること以外のご相談や問い合わせは、基幹相談支援センター等へつないでいる。

(2) 市社協の業務

主な業務内容としては、区社協の担当者会議やコーディネーターの連絡会を年 2 回ほど開催している。職員向けの研修会も実施している。また 3 ヶ月に 1 回程度行われている各区の推進会議に出席している。所管の横浜市障害福祉課と定例的に打ち合わせを行い、また事業所情報の管理、相談件数やガイドボランティア事業の報告等を行っている。

3 年間の相談の実績を掲載しているが、実施区は順次展開してきたため、実施区の増加に伴って相談件数も伸びている。調整件数と相談件数にかなり相違があるが、調整件数の方は移動支援に至るまでの延べの調整件数を記載している。

実施区の推移だが、最初は 22 年度に港北区にモデルとして事業を委託し、その後順次展開。29 年度に市域全体 18 区での移動情報センターの開設を終了して、現在全市的に実施している。

2 福祉バス運行事業

(1) 事業内容

市内の障害当事者団体・施設、障害のある方の外出・行楽を支援するためにバスを運行する事業で、昭和 53 年に開始している。車いすでの乗降が可能なリフト付バス 3 台と大型観光バス 2 台の 5 台で実施している。障害児・者団体会員の交流会や研修旅行、作業所のレクリエーション事業、障害児の方のレクリエーション、リハビリ教室の外出訓練等での利用が主になっている。

(2) 市社協の業務

利用団体からの申込受付、調整、バス会社との連絡調整と利用状況を掲載しているホームページの更新、実績報告等がある。最近 5 年間の利用状況は、概ね 700 件台前後、利用人数は 1 万 8 千人から 2 万人超で推移している。

続いて、移管による効果について説明させていただく。

2. 移管による効果

(1) 障害者の地域生活支援の充実

障害者とその家族が地域で生活する上で、外出というのは大変重要なこと。支援センターがこの移動支援事業を担うことで、支援センターとして蓄積してきたノウハウやネットワークを活かした事業展開をさらに進めていくことができると考える。障害福祉の専門部署として、事業を一元的・一体的に担うことで、各事業の連携が進み、障害者の地域生活の支援体制づくりを重層的に進めていくことができると考える。

(2) 区社協と連携した障害福祉事業の展開

差別解消法の施行や地域共生社会の実現に向けた取組が始まっている中で、障害理解に関する普及・啓発の必要性はさらに高まっており、区社協と連携した地域への事業展開を、移動情報センター事業を通じて行うことで支援センターと区社協が連携し、それぞれの強みを生かすことができると考える。当事者の想いを地域に伝えやすくなる、あるいは事業への協力者の開拓や地域の障害理解をさらに深めることにつながると考えている。

(3) 当事者視点に立った事業展開

移動情報センターは平成 29 年度に全区展開し、今後さらにニーズが区社協に寄せられることが予想される。移動支援ニーズは、一方で個別性・継続性が高く、他の生活課題と深く関連するケースも多くある。支援策を検討するにあたって、支援センターが培ってきた当事者性を反映することで、支援の質の向上も図っていきたいと考えている。

また、福祉バス運行事業については、日ごろから団体の障害のある方やご家族からの相談を受けていることもあり、より利用者のニーズに添った事業展開をできればと考える。

(4) 横浜市の障害施策への提言

支援センターは、これまで障害者の自立生活支援や家族支援のあり方について横浜市に様々な提案を行ってきた。移動・余暇支援事業の実施により得られる情報等から、さらに横浜市の施策への提言に努めていきたいと考えている。

移動支援は地域生活支援において大変重要な、また大きな課題と考えている。

支援センターは、これまで団体や日中活動事業所を中心とした支援が主だったが、この移動情報センター事業を所管すると、今までの支援に加え一人ひとりの当事者を起点として地域を視野に入れた、いわば面の支援といった展開をさらに進めることができると考える。地域共生社会づくりを 18 区社協と共に進めていきたいと考えている。市社協の関係部署、18 区社協と連携し、しっかりと事業の実施状況や課題を把握して、事業移管を受けることができると考えている。

〔谷口(政)委員長〕

移動情報センターおよび福祉バス運行事業は、支援センターに一本化して2020年4月からを目途に運営したらどうかということ。ご質問、ご意見はいかがか。

〔根本委員〕

3 障害の関係する所しか、移動なりバスを使ったりはできないのか。例えば障害のボーダーラインに当たるような、引きこもり関係のところを手を延ばすということは考えていないのか。

病院への移動は、付き添いがあれば行きやすくなるのかなとも考える。

〔西谷地域福祉課長〕

移動情報センターは相談自体は基本的にどなたでもお受けする。高齢者の方をお受けすることもある。その方からの相談は関係機関と連携しながらおつながりする。ただ、例えばガイドヘルパーやガイドボランティアは色々要件があるので、そこに対応した形でコーディネートする。また、区社協はネットワークを持っているので、地域のボランティアを区社協のノウハウでコーディネートさせていただく。

〔谷口(政)委員長〕

「通院したいので来てくれませんか」という時はどのようになるのか。

〔西谷地域福祉課長〕

相談の内容を確認して、区社協の中で調整をしながら実際に行ける方を探して、支援に結び付けるという動きになっている。区社協にボランティア登録をしている方がおられるので、そういう方を当たったり、関係機関にも問い合わせて探し出し、コーディネートをさせていただくという流れになっている。

〔村岡事務室長〕

例えばピアの方をご紹介するという考え方もあると思う。出来るだけ相談を受け止めて対応していくという姿勢で、事業を運営していくことになると考えている。

〔長谷山委員〕

移動情報センターがあることは知っていたが、どう使われているのかを具体的にわかっていない。市社協と区社協がどういう働きをしているのか、そこを具体的に教えていただきたい。

〔西谷地域福祉課長〕

区社協の担っている移動情報センターでは、担当職員及びコーディネーターが1名ずつおり、月曜～金曜の9時～17時で相談を受け付けている。相談内容に応じて、事業所やそれ以外の関係機関、行政、ボランティア等々と調整や情報収集をさせていただく。移動に関する支援制度を紹介することで終わる場合もある。

一番多い相談は通所・通学の行き帰りの支援。これは毎日のことなので、なかなか一週間で埋めるのは容易ではなく、探し続けることになる場合もあるが、コーディネートを行って実際に移動の支援の活動を事業所なりボランティアなりに実施していただく流れになっている。

市社協の業務としては、市への実績の報告のほか、区社協への後方支援として、担当者の会議や職員向けの研修会の実施等をしている。

〔長谷山委員〕

支援センターに移管するということになると、どの部分を支援センターがやることになるのか。

〔西谷地域福祉課長〕

市社協で行っている部分になる。

〔長谷山委員〕

そうすると区社協はそのままコーディネーターを置いて業務を行うということか。

〔西谷地域福祉課長〕

はい。

〔長谷山委員〕

とても分かりにくくて混乱しているのですが、支援センターに移さなければいけないというのは、財源が将来に渡る安心施策の1つだからということなのか。

相談実績を挙げているが、年齢別や障害別というのはあるのか。

〔西谷地域福祉課長〕

はい。健康福祉局に報告する表には障害者別や18歳未満と18歳以上というのは出している。

30年度の上半期9月までの6ヶ月で、全市的に見ると身体の方は約380件、知的の方が約670件、精神の方が約90件、後は複数障害で約130件となっている。また、18歳未満が約470件、18歳以上が約1,020件となっている。

その他にも相談内容では、通院、余暇等の社会参加、通学・通所、といった相談が多々ある。

〔谷口(政)委員長〕

何年前かにこの運営委員だった横田弘さんとカナダのブリティッシュコロンビア州に行った。ブリティッシュコロンビア州では、障害者が電話1本でどこにでも行ける。Door to Doorでいつでも迎えに来るというシステムがある。どういうニーズがあって、どこまで障害者の移動が保障されるようになっているのか、というのが率直にお尋ねしたいところ。

実際の役割は情報を集めて「あなたはこういうものが利用できるのですよ」とインフォメーションを伝達していくということに留まるのか、ご説明いただきたい。

〔田邊地域活動部長〕

今現在、通院・通学、余暇、通所、急用等、色々なところでこの移動情報センターを利用させていただいている。ただ、このまま地域活動部に置くより障害者支援センターに置いて、皆さまの意見をきちんと反映するようにしていきたいという趣旨もある。

18区社協にある移動情報センターが、本当に障害のある方々のニーズに添っているのか、そういうところを市社協の中で一番良くわかっているのが障害者支援センターだと考えている。障害者支援センターに、18区社協のニーズを集め障害の方々の声を反映する役割をぜひ担ってもらいたいと考えている。

まだまだ皆さまのお声を届け切れていないと思っている。質問にきちんとお答え出来ていない状況だと思うので、そこをつなぎたいという趣旨である。

〔渋谷委員〕

確かに移動情報センターにしろ、福祉バスにしろ、障害支援センターで担った方が、蓄積もあるため使い易くなるのだろうとは思う。しかし障害者の業務の多くを市社協の中で支援センターが担うということは、市社協全体を考えた時にどうなのだろうと思う。反対ではないが、悩ましい事ではないかなと思う。

〔村岡事務室長〕

支援センターは今まで障害のある方、当事者の視点で色々と事業を展開してきた。一方で、市社協は各区社協と共に地域に色々なネットワークを持っている。社会資源も把握している。そこをまだ上手く結びつけられていないと感じている。今回それをしっかり結び付けていきたいということが、この事業移管を考え進めていきたいという一番の趣旨になる。

渋谷委員が言われた点が、私どもとしても取り組んでいかなければいけない課題だと考えている。そこを市社協の中で、18区社協も含めた社協組織全体の中で、支援センターが推進役の役割を果たしていきたいと考えている。

〔下山委員〕

18区の移動情報センターでは、担当職員も区社協の職員、コーディネーターも区社協で採用されたコーディネーターが担っている。各区社協で移動情報センターを担っている良い点は、移動というのは地域にどういった資源があり、どのように利用していくかというとても地域に密接したものであるということ。それを区社協でやっていることで地域のニーズが分かり、それに対して地域にある資源を紹介してサービスに結び付けるということをやっている。この移動情報センターの相談というのは、関連して付随する色々な問題や課題があり、区社協で気づいて機関につなげたり、区につなげたりしてきている。区の自立支援協議会とも障害者の問題を共有したうえで、区社協としても障害者の問題に取り組む窓口的な意味合いがあり、私は区社協にあることがとても良いと感じていた。

そこから支援センターへ市社協が担っていた部分を移管するということで、障害者問題は支援センターが専門部署だから任せれば良いということになってしまうのは、少し心配だという気がする。もちろん支援センターはずっと障害者の支援について関わってきて、私たちにとっても安心できる機関だが、やはり地域で障害者の色々な問題や課題について気づいて取り組んでもらうところから、あえて区社協で障害者問題にも関わるというところがあったと思う。それについて、どのように考えるのかをお聞きたい。

〔村岡事務室長〕

市社協の中で地域活動部から支援センターに事業全体の取りまとめ、全体調整を移管するということで、実施主体の区社協はそのままになる。支援センターが区社協と色々調整をしながら、あるいはバックアップをしながら事業を進めていくということになる。

ただ、下山委員の心配は、市社協全体の中で障害のことは障害者支援センターに、ということで他のところの意識や関係が薄れてしまうのではという懸念かと思う。支援センターとしては、そこは気を付け、区社協全体を統括している地域活動部と一緒に、車の両輪として引き続き連携をしていくものと考えている。

〔田邊地域活動部長〕

今まで区社協ではどちらかというと支援者、地域を主体とした移動情報センターになりがちであった。それを支援センターと一緒にやってやることにより、こちらは地域の支えを考えていく、支援センターは当事者の立場からどのようにこの移動情報センターを考えていくかということと一緒に考える、という視点を持ちバランス良くやっていきたいと思う。地域活動部もこれから全く関わらないということではなく、区社協の所管は地域活動部なので、支援センターと一緒にやっていきたい。

〔下山委員〕

もう1つ、18区を統括していくのはとても大きな仕事だと思うが、支援センターにきちんとそのための職員は配置されるのか。

〔中村総務部長〕

今回移動情報センターと福祉バス運行事業、2つの事業に必要な人員を改めて算出し、事業だけでなく必要な人員体制についても支援センターに移管する。事業と人員両方セットで移管することを考えている。

〔根本委員〕

相談は100%応えたいと思っていると思うが、実際には何%くらい対応できていて、課題はどういうものが上がっていて、その課題を解決するのに市社協の業務があることで改善するところ等はどうなのか。

〔西谷地域福祉課長〕

パーセントは算出した物がないが、例えば、相談が通学であったり通所であったり、毎日のことで行きと帰りがあるので、それを全部埋めるというのが難しく、5日のうち3日はコーディネート出来た、というような繰り返しで埋めていくのが多い。

一方、ガイドヘルパーの事業所もどんどん出来ているわけではなく、ガイドボランティア、あるいは地域の民生委員等、ボランティア活動をやっている方達と1回でも多く調整していくという作業になる。毎日の活動については少しずつ誰かを見つけてはつなげてという動きをしている。

〔根本委員〕

課題の解決の方法はどうか。

〔西谷地域福祉課長〕

地域活動ホームや訓練会の方、障害者団体の方、行政や特別支援学校の先生といった方をお呼びして、推進会議を3ヶ月に1回ほど各区の移動情報センターが開いている。そこで解決しない部分、今こういふことで移動情報センターは困っているというのを議題の1つに挙げて、関係者からの意見、専門に関わっている方々のご意見をいただく場がある。それでヒントを得て、その後の事業の展開につなげたりする場と

して、推進会議というものを活用している。困難なケース以外にも、四半期ごとの状況、こういう相談がありこのように解決した、あるいはまだ継続している、といった一覧表も提示しながら、皆さんのご意見を伺っている。

〔室津委員〕

1 つは支援センターの方向性、役割がかなり変わるという話だと認識している。私たちは今日初めて聞いたが具体的な詰めも行っているという話なので、方向性についてこの運営委員会がもっと考える必要があるのではないか。市社協が支援センターでこうやってくださいと言って動くだけでは、そもそもこの支援センターの運営委員会の役割として違うのではないか。この方向性の検討をきちんと運営委員会で出来るようにするということが必要なのではないかというのが、まず1つ。

それから、移動情報センターに関して支援センターがやることの良さを説明しているが、そうならなぜ今までそうしなかったのかというのが理解できない。今までのやり方が上手くいかないのに、支援センターがやることでこのように変えるという話なのか。なぜ変える必要があるのか、ということの説明が不十分だと思う。

私は移動のプロジェクトに関わっていて、移動情報センターの必要性をずっと検討してきたが、プロジェクトの中では全部区社協がやるということについて、ほとんどの委員は賛成していなかったと思う。区社協がやることで不十分な部分がかかり出るのではないかということもあったが、それが全部区社協になってしまった。それは横浜市が決めたのだと思うが、やはり区社協がやることのメリット・デメリットが色々あり、区社協以外の所がやったらどうなるのかという検討も実は出来ていない。今は相談件数も多くうまく行っているという話だが、障害者の手当をなくして、その手当で作った制度として本当に役に立っているかの検証が出来ているのか。どこがやるかということだけでなく、その検証から、この制度自体このままでいいのかという議論を含めてやらないと、支援センターが関わってもやはり問題は解決しないだろうと思う。

その意味で、今までどういう問題があって、それは支援センターがやることで解決につながる話なのか、それとも区社協を含めて検討しなければいけないことなのかということについて、もう少し率直に議論する場所を作らなければ、「ちょっとやり方を変えますよ」では不十分ではないか。

〔田邊地域活動部長〕

移動情報センターは、現在 18 区社協に揃って一定の成果は上がっており、特に大きな問題があって移管しようとしているということではない。

最初に区社協にという話は、おそらくボランティアの情報を提供するところからきているのではないかと推測はされるが、18 区社協が揃ってみて、やはり当事者の視点が足りないというところは少し考えなければいけないと感じている。

〔村岡事務室長〕

1 つは支援センターの役割や方向性が変わるのではないかというお尋ねだったが、変わるとは考えていない。地域をさらに視野に入れ支援センターの役割を厚くしていくものと考えている。

なぜ支援センターなのかだが、事業の内容は障害者支援である。順次実施区を拡大して行く中で、事業の内容からいって支援センターがやるのが相応しい、より良いのではないかという意見が内部的にずっと出ていた。29 年度に 18 区展開をしたという 1 つの節目を迎え、この事業をさらに進めていくために支援センターに移管をしてやっていきたいというのが、なぜこの時期かということの市社協としての整理である。

もう1点、なぜそもそも最初に支援センターが受けなかったのかということだが、当初3つの施策のうち後見的支援を支援センターの方で想定して議論しており、2つは厳しいという判断が1つの要因としてあったということ。そして区社協での実施を想定していたこと。区社協を所管しているのが、市社協では地域活動部なので、スタート時は地域活動部が所管をしたと聞いている。

〔森センター長〕

3月の理事会で支援センターの考え方を出していくという時に、この運営委員会は私の意見を作るお手伝いをしてくださる場だと理解している。センター長の意見を作る時に皆さんの意見も含めて、私の意見として理事会に反映していく。そういう場合に、率直に今回この事業を支援センターが受けるということについて、室津委員が思っている不安というのをお聞かせ願えたらありがたい。

〔室津委員〕

移動情報センターにはもっと果たしてもらいたい役割がたくさんある。期待し過ぎかもしれないが、期待に対して今区社協でやっている事業が応えられていないという認識がある。その状態で支援センターが受けて何か変えられるのかというと、根本的なところが変わっていなければ、支援センターがやろうとどこがやろうと上手くいかないのではないかと、という意味で不安である。

それから、支援センターの方向性はこの運営委員会が中心になって考えていく所だと思うが、それがもうかなり具体的になっている状態でここに示されたということ自体が心配である。

移動の問題は生活と非常に密接で、移動だけ取り上げてもその人の生活は成り立たないので、生活と一体で考えないといけない。そう考えた時に、場所も含めて移動情報センターと基幹相談センターなりが別の場所で動いていること自体本当に上手くいくのか。人の問題として区社協の担当者に関わるのはあるとしても、基幹相談センターとの関係がもっと密接に行われないと、移動の問題を解決しても生活自体を考えなければ成り立たないことがたくさんある。その意味で、今の区社協の相談や連携の仕方というのは相当足りないのではないかと。そもそも区社協ではなく活動ホームにこの移動情報センターがあった方が良いのではないかと等、様々な議論があった。その中にはいくつかのモデルがあったが、全部区社協がやるという形で決まってしまったので、その辺も含めて本当は検証が必要だと思っている。

〔森センター長〕

1つは、この移動情報センターの制度自体が孕んでいる問題があるという指摘。もう1つは、そういうところを支援センターが引き受けることについての問題。

移動情報センターが持っている問題性をどこかで議論しなくてはいけないのは、その通りだと思う。私がむしろ今の段階で運営委員会の皆さんに伺っておきたいのは、支援センターが本来持っている趣旨と違うものを引き受けるのではないかと、という意見に聞こえてしまったが、室津委員がおっしゃっているのはそういう意味か。

〔室津委員〕

そこはまだ分からない。実際に移動情報センターが今どうなっていて、どういうことをやっているのか分からないので、それをやるのが支援センターにとってマイナスになるかどうかは分からない。

ただ、先ほどもあったように、障害者のことはすべて支援センターがやっていくという意味での方向の変

更だと認識した。それ自体反対だという意味ではないが、障害者に関わることは障害者支援センターが基本的にやっていくということであれば、これは相当大きい方向の変更なので、それについてきちんとした議論と合意が必要なのではないかという意味である。

〔八島委員〕

この移動の問題はものすごくたくさんの方がいる。今、移動情報センターで捕まえている情報でなく、10倍も20倍も必要性や需要があるということ。

支援センターが本当に取り組むのであれば、どれくらいの需要があるのか、その需要の中身がどうなのか、将来その需要がどのように変わろうとしているのか、という需要をやはりしっかり捕まえて欲しい。本当にやるという気持ちがないと、適当なところで終わってしまうと思う。支援センターがやるのなら、それくらいの需要をきちんと整理して、誰が聞いても「なるほど、そうだな」と思うような事業に育てて欲しい。

〔茨木委員〕

移動というのはとても大事な障害者の権利というか、普通に暮らすための基盤になるサービスだと思う。

1つ大きいのは、通学・通勤という毎日繰り返しの移動について国が国の福祉の事業として認めてない。例えば重度訪問介護というパーソナルアシスタント的なサービスでも、通勤・通学には使えないというのも大きなネックとしてある。そして移動支援というのは地域生活支援事業で自治体に任されている。横浜の外出支援は全体から見ると上の方だと思うが、中には名古屋のように通勤・通学にお金を出してガイドヘルプ事業として認めている自治体もあるし、個別の外出支援は全く認めていないというように、自治体によって格差があるサービスだと思う。

区社協に持ってきたというのは、制度で穴が開く部分をボランティアで埋めるしかないとなると、地域のボランティア活動に一番精通しているのは区社協だからというところで今置いていて、地域活動の中心として市社協に拠点を置いていると思う。

これを支援センターが担うとしたら、そういう制度的な穴をどう埋めていくか。今、八島委員からお話があったように、40代の息子を80代の親が毎日迎えに行っているという仕組みは正常なのか、行政だけではなく全体としてきちんと考えていく。普通の暮らしをどう支えていくかというところでやっていけないので、こういう問題をオープンにすることや、ニーズ調査とおっしゃっていたが、埋もれている問題をつまびらかにすること。市社協の業務の中にそういった制度についてどうアクションをかけていくかということが書いてないが、やはり移管するなら新たに業務も加えて人も付けてやっていくということを出していただくと、納得しやすいと思う。その辺りをもう少し内部で検討、私たちも入れて検討していただけたらと思う。

〔谷口(政)委員長〕

支援センターが掲げている当事者性・運動性・開拓性というものを、どのくらい発揮できるのか。それを発揮しなければ前へ向かって進めないのではないか、という課題提起だと思う。

支援センターの組織が非常に苦しくなるのではないかと恐れている。例えば今の段階でも区社協と大いに連携しなければならない。もっと頻繁に区社協に出向いて行かなければならない。未充足のニーズはどこにあるのか、どうやったら解決できるのか、リサーチもかけていかなければならない。こういう仕事になること。このテーマだけ掲げても相当な課題があることを、誰がどうやって引き受けていくのだろうか。

もう少ししっかりした議論、どういう課題を抱えながらこの10年近い年月があったのか、区社協でどうい

仕事をしてきたのか、そして我々はどういう課題を抱えながらやっていくのかということが議論された時に初めて、支援センターでやれるのではないかという共通認識が生まれてくると思う。そういう時間と機会が必要なのだと思うが、いかがか。

〔下山委員〕

今日ここに来て初めてこの議題があるということを知って、この時間の中で議論することで今後の事が決まっていくというのはやはり心配だと私も思う。委員長がおっしゃったように、もう少しこの問題について考えて検証していく、今後のことについてもっと丁寧に考えていく、そういう時間をきちんと持っていければと思うが、いかがか。

〔森センター長〕

皆さんにいろいろご発言いただき、まさにこの運営委員会らしい議論が出来たと思っている。もちろん日程的に3月に理事会があつてという現実的な話がないわけではないが、支援センターだけで決められることでもないという側面もあるので、内部で少し議論を深めてどのような形で皆さんにお答え出来るかを探っていきたいと思っている。今日は本当に色々な意見を出していただきありがたく思っている。

こちらの勝手だがこの議題だけで終えるわけにもいかないなので、今私がお話したようなまとめ方で進行させていただければと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

先ほど国の状況等も茨木委員からお話があつたが、本当に移動支援の問題は大きい。障害者の生活にとって最大の課題だと思っているので、これから本当に開拓的にやっていかなくてはならない仕事になるだろうと思う。

では、時間に限りがあるのでこの辺で次に移らせていただいてよろしいか。

報告事項「不祥事再発防止の取組について」と「平成 31 年感謝の集いの開催について」、事務局に説明いただく。

2 報告事項

(1) 不祥事再発防止の取組について

〔村岡事務室長〕

支援センターが運営費助成を行っている地域活動支援センター作業所型事業所において、連続して2件の不明金・着服等の事案が発生した。平成30年度第1回運営委員会において、再発防止と適正な運営体制の確保に向けた取組についてご説明をさせていただいた。その取組内容として申し上げた以下の4点のその後の取組の状況について説明させていただく。

1 研修について

運営費助成を行っている全事業所を対象として、コンプライアンス等に関する研修を8月1日昼間、8月2日夜間の2回に分けて実施した。講師は内嶋順一弁護士と、監査を長く行っている上甲雅敬税理士の2人をお願いした。参加者は94事業所で155名。アンケートの結果からは概ね評

価を頂いたかと思う。

2 組織的情報共有・支援の取組について

支援センターとして内部における情報共有、あるいは組織的取組の不十分さが、私どもの方の背景としてあったという反省がある。それを踏まえて運営費助成を行っている団体(作業所型・活動ホーム・グループホーム)について、日常的な情報共有や相談・対応に加えて、運営状況に関する課題の点検、情報共有を組織的に行う会議を設置し、全助成団体を対象として洗い出しを行った。時期は9月で、前年度の事業報告書が出そろったタイミングで行った。支援課職員9名がそれぞれ2区を担当しているため、18区について9回にわけて実施した。主として、補助金の運用状況、報告書の提出が遅いといった事務体制に課題のある事業所、運営状況が把握しにくい事業所について、点検・共有を行っている。実施後は、その洗い出しの結果を管理職会議で共有し、その中でさらに継続的に取組が必要な所について検討して、対応を継続している。

3 監査について

これまでの体制が担当課長1人という中で、業務の継続性等について、組織上の脆弱性があったことは否めないということを踏まえ、会計・労務に係る適正な運営体制の確保、再発防止に向けて監査体制の強化を図った。

- (1) 外部監査員について、税理士を1名増員した。
- (2) 予算上、年度途中で常勤職員の増というのは難しいことから、緊急的な対応として非常勤職員を1名新規に雇用した。
- (3) 監査実施後の改善状況の確認を目的としたフォロー調査を導入し、実施している。

なお、不明金等の事案が発生した2つの事業所、港南区のみのりの里と中区の新(あらた)という法人に対して監査を実施した。みのりの里については11月29日に運営委員会を再度立ち上げ、早坂委員に委員長に就任していただき開催をしたところである。

4 会計・経理実務に関する巡回相談について

税理士等と支援センター職員が訪問し、継続的に実務面の支援を行う。巡回相談という事業自体は今もあるが、会計・経理実務に関して行うということをしつかりアナウンスしていかないと、課題があってもやり過ごしているところは手を挙げてこないだろうと思われるので、こちらから働きかけていきたいと考え取組をしているところ。監査を行っていただいている税理士とは別の方が良いと考えており、現在新しい税理士の方についての調整が終わっていないので、検討中と書かせていただいている。

〔谷口(政)委員長〕

不祥事再発防止の取組についてのご報告だが、いかがか。

特になければ、「平成31年感謝の集い」開催について説明いただく。

(2) 平成31年「感謝の集い」開催について

〔知久事業推進課長〕

例年と同じく支援センター事業に関わりの深い団体や協力者の方々の交流の機会ということで、感謝の集いを開催する。また、この席上でご協力いただいた個人・団体に対して感謝状を贈呈する。

平成31年2月2日土曜日を予定している。例年通りラポールで開催し、内容も表彰式、アトラクション、

交流会で、アトラクションについては現在調整中である。

被表彰者は、現在各団体から計 46 組の推薦をいただいている。ボランティア活動・労力の提供が 5 年以上で 2 団体 38 個人。団体活動・福祉活動従事が 10 年以上で 6 個人、計 46 組の推薦をいただいている。この運営委員会の後、被表彰者の選考委員会を開催して被表彰者を決定していく。

委員の皆様にはぜひご参加をいただきたい。

〔谷口(政)委員長〕

それでは 3 その他、について説明いただく。

3 その他

(1) 横浜あゆみ荘の業務の一部休止について

〔米山所長〕

平成 31 年度、横浜あゆみ荘のレストラン厨房等の改修に伴う業務の一部休止についてお知らせをさせていただきます。

1 趣旨

横浜あゆみ荘は、昭和 59 年(1984 年)11 月に開所をして丸 34 年が経過。施設の老朽化が進んでおり、来年度はレストランの厨房等について改修を行う方向で横浜市と調整を行っている。この工事に伴って業務の一部を休止する必要がある、関係団体・利用者に周知を行っているところである。

2 改修工事

レストラン厨房の改修と、エレベーターを取り換える工事を行う。排水管の改修等も予定している。工期は平成 31 年 9 月から翌年 1 月末までの 5 ヶ月間を予定している。

3 工事期間中のご利用について

かなり大きな影響が出る工事だが、あゆみ荘としては出来るだけ営業活動を続ける予定。

(1) 休止する業務について

レストランの営業を休止するため、食事の提供を伴う宿泊と休憩が利用できない。

(2) 提供可能なサービス及び施設利用について

ア 食事の提供を伴わない宿泊及び休憩

10 月に各利用団体や個人宛てにお知らせをさせていただいた。通常あゆみ荘は飲食物の持ち込みが出来ないことになっており、通知の中ではこの工事期間も飲食物の持ち込みは出来ないとお伝えしていた。しかしその後、学校や利用団体から飲食物の持ち込みを認めてほしい、あるいは 11 月 5 日の横浜あゆみ荘の運営委員会でも委員から飲食物の持ち込みを認めてほしいという強い要望があり、この期間に限って飲食物の持ち込みを認めることにしたいと考えている。

イ 児童遊戯室、研修室、機能回復訓練室は通常通り利用が可能。

ウ ご予約・お問い合わせ等の対応

通常通り午前 9 時～午後 9 時まで、休館日を除いて行っている。

4 周知等について

(1) 特別支援学校、障害者団体、個人の利用者等に通知で周知をしている。800 か所位お送りさせていただいた。

(2) 各種委託業者については、周知並びに必要な調整を現在行っている。

5 スケジュール

来年8月までは通常通りの営業で、9月から翌年32年1月末まで改修工事で業務の一部を休止させていただきます。2月から通常通り営業の予定になる。

〔松島委員〕

工事を行うことはよいが、これから未来に向かって障害者支援センターが色々な障害者全体が安心して利用しやすいように努めていけるようにしてほしい。

〔谷口(政)委員長〕

確か、和室を洋室にしてほしいという話は松島委員だったか。

〔松島委員〕

実は私たちの団体は、前は何とか和室で使えていたが、今は全員ベッドが必要になっている。あゆみ荘は使いにくくなっていて、仕方なく下に寝るようになった。あゆみ荘は各部屋に簡易ベッドがあるが、簡易ベッドでは寝返りすることができないので、ベッドの部屋を半分くらいにしてほしい。

車いすの人も安心して泊まれるように、これから努力していただきたい。

〔米山所長〕

今、洋室が2部屋でベッドが置いてあり、3人お泊りになる場合は簡易ベッドを入れている。

以前お伝えしたことがあるが、特別支援学校は和室を希望されており、障害者団体の方は洋室をご希望されている。昨年度は1室和室を洋室に変えたが、どの辺まで出来るかというのはこちらの方でもう少し検討させてほしい。特別支援学校からはかなり強く「洋室にしないで」と言われており、私たちも非常に悩んでいるところ。

〔松島委員〕

分かっているが、車いすでないと利用できない方もいっぱいいるということも分かってほしい。

〔米山所長〕

あゆみ荘の方で検討させていただく。

〔谷口(政)委員長〕

今日の議題を初めて耳にしたということで、運営委員会と支援センターとの間が遠くなっている気がする。それは非難する意味ではなくて、何か構造的な問題があるのではないか。社会福祉協議会全体の人事が一定の年限を区切ると異動させられる。支援センターが上手く運営できるためにはこういう人事になって欲しいという要望をぜひ取り入れていただかないと、仕事だけが増えていって、新しい人が来てそれを担当するのは、これは事務局が成り立たない。

例えば自閉症懇談会があった。行動異常がある人たちがどうしてショートステイをたらい回しにして生きていけないといけないのか。グループホームに行動異常がある人に入ってもらおうようにしようではないか、と

いう話もしてきたが、それは開かれないままになっている。そういう頓挫している状況も一方ではたくさん出てきている。

この社会福祉協議会の人事の方針というのは、社会福祉協議会の成長にプラスにならない。支援センターのプラスにもならない。昔から知り合い、信頼関係を築き上げ、この親たちが、この障害を持つ本人たちがどういう想いを持って生きてきているのかということに身染みて感じ取って我々は仕事をしている。それを一定の年限が来たから異動させるというのは、あまりにも官僚的、あまりにも非人間的な人事だと私は思っている。これはぜひ改めていただきたい。

そういうことがまた起こるようなら、私は人事担当の責任者にここに来てもらい説明を受けたいと思う。その人事にどういう効果があるのか。本当に社協のためになり、市民のためになる人事なのか。その理由は何なのか明らかにしていただきたいと、そう思っている。

本日は、色々議論を出していただいていたと思う。確かに大事な問題を孕んでおり、もう少し議論する時間を取らなくて良いのかなと思う。ぜひお考えいただく必要があるのではないかと思っている。

〔根本委員〕

今日の協議事項というのが、「移動情報センター及び福祉バス運行事業について」としか書いていない。それで何を議論しろというのか分からなくて、今日色々質問から入って少しだけ形が見えたのかなと感じるが、深くまで議論をするのは無理だと思う。もう少し情報を提供してもらわないと、進まないのではないかなと思う。

〔谷口(政)委員長〕

内部で色々検討を進められて、メリットもデメリットも、この移動情報センターの現実というものの把握も色々なされてきた結果なのだろうと思うが、できたら機会を、時間を作っていただければと思う。

〔森センター長〕

色々事務局内部で検討は続けてきたが、皆さんに今日こういう形でしかお示しできなかったのは、本当に申し訳ないと思っている。委員長がおっしゃったこの件の進め方についても、内部的に検討をしたいと思う。支援センターそのものの方向性に関わるという指摘も受けたので、この辺も検討した上でないと、私も3月の理事会で物を申すことも出来ないの、この辺はまた工夫したいと思う。

今日は本当にありがとうございました。

〔知久事業推進課長〕

本日の議論で、次の次になるかもしれないが、日程を押さえさせていただければと思う。3月25日(月)の午前10時を運営委員会の候補日ということで予定させていただきたい。

〔谷口(政)委員長〕

それではこれで終了する。